

昭和五十二年十二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幢ケ谷九〇四 電話(03)37714649 FAX(03)29915367
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No.50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

「全労協」の道……………岩井 章……………2

総評解散とわれわれの任務(一)……………3

——総評第八一回定期大会の報告——……………7

資料1 総評大会での加治特別代議員の発言……………7

資料2 総評センター活動大綱……………9

資料3 総評センター加盟状況……………10

苔あらずんば松もまたこれなし……………11

——参院選結果とわれわれの任務——……………18

読者からのおたより……………18

坂牛哲郎著 労働者運動の展望を示す!

号外「我等は今、何をなすべきか」

都議選、参院選の総括と展望

ご購読を 好評発売中、三〇〇円

旬刊 社会通信

NO. 418

一九八九年一月二日

一九八九年一月二日発行
(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

■ 巻頭言 ■

「全労協」の道

九月九日に全労協準備会結成大会がもたれた。集った者四五〇人くらい、参加団体は正確にはわからないが五〇以上は集ったと思う。なかなかの盛況だった。この討論の中で気づいたいくつかのことを記す。

ある者は、全労協には連合に反対する者、統一労組態に加入し得ない者は全て集ろうと呼びかけた。無論、それで間違いはないが、もう一つの特徴を言うなら全労協は誰でも参加できる開かれた組織だということだ。特定の思想や考え方の組合を排除することはしない。連合との違いはここにある。連合は共産党系や社会党左派系を排除することに力を入れてきたが、そうやったから全組合の統一は出来なかった。もっとも連合は、そのような「左派」的部分を加入させればやがて変質させられるからと考えて最初から入れるつもりはなかった。しかし、「左派」を入れなくても結局は連合として変化することは免れない。ものごとは全て変化する。この法則から逃げることはできない。連合として労働者の要求をいつまでも無視することは出来ない。結局資本と闘うことを求める労働者があえるだろう。全労協は労働者の解放を目ざす組織でありたい。解放とは労働者が生活や権利、平和と民主主義を守りながら、社会的に尊敬され、人間らしく生活するということである。社会の主人公と言ってもよい。主人公とは、社会主義体制になって権力を握る場合もあるうし、労働者と資本が権力を共有する状態もあるう。西欧の社会民主主義国などはそれに入るだろう。

先頃の参議院選挙では自民党が敗北し社会党が前進した。それは消費税、リクルート、農業、女性蔑視の四点セットが引き金となってついには自民党政治そのものへの怒りとなって爆発した。国や大企業は豊かになったのに「俺達の生活はどうなんだ」と多くの勤労者は反発し怒りをぶちまけた。「一生働いても家が持てない。二時間もする通勤時間。教育費はどんどん増える。賃金は上がらない。首切りや不当労働行為はやり放題だ。」このような怒りは連合内のいくつかの大単産が企業の利益を守るため協調していることにも向けられたものである。われわれはこのような路線ではなく、反独占民主主義の道を歩まねばならない。

九月一八日の朝日新聞の社説は「反『連合』勢力の課題」と題して興味のある記事を書いている。「同じ働く立場にあるのだから出来るだけ団結した方が影響力は大きくなる。が、どうしても一緒になれぬというならそれもやむを得まい。堂々と競い合い互いに活力を生むよう努めてもらいたい」「新『連合』の巨大組織が発足する中で別に批判的な左派勢力が存在することは、労働運動全体のために貴重なことかもしれない。企業内労使関係のマイナス面を監視し、ただすも左派の役割の一つだ。組合間の競合が組織のたるみを防ぎもする。」

その競合を通じて新「連合」より説得力のある活動に取り組めるかどうか。経済的な豊かさのもと中流意識が根強いわが国で左派の階級闘争路線が組合員の支持をどこまで獲得できるかも明らかになるだろう。

われわれ全労協はこの社説にもあるように当面組織の奪い合いより労働者の持つ切実な要求実現のため努力しよう。

(岩井章 「月刊ろうけん」9月号)

総評の解散とわれわれの任務(一)

——総評第八一回定期大会の報告——

仲間からこういう質問をいただきました。「九月、総評は解散します。解散大会は一月です。九月の大会と一月の大会はどういう性格をもつものですか」と。

総評の死を人間にたとえれば、九月大会は「通夜」、一月大会は「葬儀」ということです。広辞苑は、通夜について「死者を葬る前に、家族・縁者・知人などが遺体の側で終夜守っていること」、また葬儀について「死者を葬る儀式」と説明しています。

一九七三年以来、ほぼすべての総評大会、そして総評が「脳死」状態におちいった一九八〇年以降の各種機関会議をつぶさに見てきた編集子にとって、総評の「通夜」を詳細に語る気分にはなれませんでした。前号の「巻頭言」にすべてつづいているからです。

総評は今年、満三九歳。来年は、論語にいう「四十而不惑」の年です。「不惑」を待たず、総評本体の鼓動は停止しました。「総評運動の精神を殺してなるものか」というのが、本誌の読者の心だと思えます。総評とともに人生を歩んだ仲間もけっして少なくありません。総評の「終焉」は、一つの時代の終焉をも意味します。総評第八一回定期大会を傍聴した者として、総評の「通夜」のようを報告します。

総評大会、要約

「通夜」はこう進行しました。会場は東京・九段会館。日時は九月二一日午後一時から九月二二日正午。

第一日(九月二一日)。開会あいさつ、資格審査委員会報告、議長団選出および代表あいさつ、大会成立宣言、総評議長あいさつ、来ひんあいさつ(連合、社会党、公明党、社民連、朝鮮総連)、議案提案(1)一九八八年度主要闘争総括、(2)労働戦線の統一と総評の解散、(3)総選挙闘争方針、(4)国際自由労連加盟、(5)一九八九年度予算、質疑・討論(全国一般、香川、長野、全道労協、全水道、新潟、全印刷、鉄鋼労連、全農林)。

第二日(九月二二日)。来ひんあいさつ(事業団体代表、労働金、国民文化会議、全日農、日本婦人会議、部落解放同盟、原水禁国民会議、総評弁護団)、質疑・討論(全通、茨城、私鉄総連、自治労、全国金属、日教組)、総括答弁、採決(単産四三、出席代議員二五九)、決議案上程(参議院茨城選挙区補選必勝決議、大会スローガン確認(きりひらこう労働運動・新時代 新しいナショナルセンターに総結集し、強大な日本労働運動を築きあげよう 総選挙闘争に全力を挙げ、自民党にかわる国民連合政権を実現しよう)、大会宣言、閉会あいさつ、団結がんばろう)。

最後の総評大会のメンバーは四五単産・代議員二八九名、四七県評・特別代議員九三名、オブザーバー四名の三八四名。出席は四〇単産・二〇六名でした。

黒川氏は「西側陣営の一員たれ」とあいさつ

黒川議長は冒頭あいさつで、(1)参議院選闘争、(2)労戦統一問題、(3)政党との関係、(4)国際関係にふれました。

一番ビックリさせられたことは政党との関係のところ、社会党の基本政策変更をきわめて露骨にこう表明したことです。

「連合政権を担う中で根本のところまで一致がみられるようなら、それは統一に向かうのが望ましいことだと思いますが、少なくとも今はその一歩手前のところで話し合いをしているところでございます。その話し合いの際には、もちろん共通項がなければな

りませんけれども、そのキーワードとして、社会党が、日本は西側の一員としてその役割を十分に果たすことを明確にすべきだろうと思えますし、それで十分ではないだろうかと私は考えているのでございます」

傍点部がそのポイントです。連合が労戦再編の条件にICFTU加盟を掲げた意味がこれです。それを今度は総評が社会党に要求しているのです。総評が「通夜」の席で第四号議案として「ICFTU加盟」を決定するという茶番を演じたのも、連合に身の証をたてざるをえなかったからこそでした。

二つめは、総評センターについて、「やむを得ずつくる組織」（「存続期間は」短いほどよい」と本音を吐いたことです。

他にもハラだたいしい発言はいっぱいあります。これでは「立派に（大会を）盛り上げていただきたい」と結んでも、盛り上がりようはありません。

よまな思いの来ひんあいさつ

来ひんあいさつは二日間にわたっておこなわれました。そのポイントのみを要約します。一番手の連合会長は「清新にして、右顧左べんしない強力な執行体制をつくってほしい」と、会長辞任の意を表明しました。

社会党委員長は「平和憲法の時代に生きていること」を大切にしたいと次のように述べました。

「数千万の世界じゅうの人々の血と涙で書かれた歴史の重みをもつ憲法のもとで、戦後日本の平和と繁栄が支えられてきました。しかし、お互いの営々たる努力にもかかわらず、憲法の理想と現実はいまだに道半ばでございます。私たちの役割、使命は、この憲法をさらに発展させることによって、だれもが共有できる未来をつくり上げたいと考えております。総評労働運動の魂もやはり憲法であったと思います。皆さんの青春、総評というこの二字、総評の看板に別れを告げるときが来ても総評の心は不滅であり永遠だと思えます。本当の労働運動は、不滅であり永遠だと思えます」

公明党委員長は、「社会党はわれわれの考えも吸収しろ」とせまりましたし、社民連代表は「総評が幕を引いたように、社民連も早く幕引きの時代を迎えたい」と、野党再編への渴望を赤裸々に述べていました。

「この他、総評追悼の辞はさまざまでした。「朝鮮人民の統一偉業達成のための闘いに変わりない支援を」（朝鮮総連第一副議長）、「総評運動に参加した無数の労働者、活動家に感謝、哀悼のメッセージを」（日高国民文化会議代表委員）、「賃上げ闘争、経済の福祉型転換にがんばれ」（全日農書記長）、「男性が私たち女性運動のよきパートナーになるようしつこく働きかける」（日本婦人会議議長）、「これからも日本の民主主義、市民的権利を守る先頭に、労働者階級がたつてほしい」（部落解放同盟書記長）、「総評センターを規模はたとえ小さくなくても、反核運動のナショナルセンター的役割を果たすようにしましょう」（森滝原水禁国民会議代表委員）」というものです。

心のなかに、「なぜ総評は解散するんだ。日本の平和と民主主義はどうなる？」との意志を秘めた発言といえるでしょう。

国労支援発言

大会提出議案は、さきに述べたように五本でした。「通夜」の大会ですから、運動方針案が最大の特徴です。これでは大会論議になりようのないことは、はじめから明らかでした。

しかし、そのなかで不安と危惧を表明したのが、香川、長野、全道労協の県評の発言で

す。香川の発言は資料として掲載しますが、その発言の主な内容は(1)地方組織、地域組織のあり方、(2)地域組織と地区労問題、(3)産別未加盟組織のあつかい、(4)総評センターと県評センターの課題についてです。

(1)から(4)は資料に掲載した香川県評の加治特別代議員の発言に明らかなです。発言しなかった県評の思いも変わるところはないはずで。

第二は国鉄清算事業団闘争についてです。総評指導部は諸会議、文書で「国労が全労協参加を決定したから、国労の闘いに協力できない」旨の発言をくり返しおこなっています。この総評指導部の態度に、「労働委員会の流れは天下の流れ。労働基本権を守っていくのが総評労働運動の誇りであったはず」(長野)、「国労の清算事業団の一千人に上る雇用問題に十分な配慮を」(全道労協)、「国労が連合に参加しないことをもって、総評センターに加盟させないことは残念。大きく包み運動を展開する視点が大事」(香川)との意見が述べられました。これらの発言こそ、総評労働運動の歴史と伝統そのものです。この他、単産で危惧の念を表明したが、全水道でした。

鉄鋼は政党問題で不安表明

これ以外は「翼賛演説」です。そのなかでも、「総評大会でここまで」と思わせたのが、鉄鋼労連、自治労、日教組の発言です。

鉄鋼労連は「(総評の)自由な雰囲気」を賞賛しながら、「分派行動を起こしている組織には、徹底的に闘う決意を披露したい」と述べていました。それと同時に、連合主流の悩みを次のように率直に表明したことです。

「確かに、連合政権の樹立も大切だが、これを持ち込むことによって、新たな分裂を起すことのないように、ぜひ討論願いたい」

反共演説の自治労、日教組

自治労、日教組の発言は聞いていられませんでしたが。全面的な反共演説でしたから。具体的にはこうです。

「(自治労、日教組の)組織問題の本質は、率直に申し上げて、共産党の労働組合支配のための介入によるものであり、組合民主主義のルールにのっとって出した結論を否定するものであり、ひいては民主主義そのものを否定する、そして考え方の違いのあることをぜんぜん認めない独断にあるということでもあります。これに同調しておられる一部のグループの人たちを含めて、私どもとしては、これを組織闘争と位置づけ、闘っているところでございます。この組織防衛闘争への限りなきご支援を訴え、発言を終りたい」(自治労兼田書記長)。

総評大会のまさにトリとして発言した日教組の大場書記長の発言は次のようなものです。読者諸氏に注意を促したいことは、総評は日教組の反共演説で幕を閉じたという事実です。「二ワトリからアヒルへ」転換した総評が、「アヒルから二ワトリへ」転換して幕を閉じたその事実です。

「日本共産党並びに、それと一体的運動を続ける『階級的ナシヨナルセンター』、たかかうナシヨナルセンター』『全国労働組合総連合』『全労連』と組織名を次々と変えている統一労組懇系の組合は、日本の労働運動に計り知れない混乱を持ち込んだだけでなく、日本の労働運動史上重ねて重大な誤りを犯しています。

今、日本共産党並びにその党員は、日教組や自治労に対して躍起となって、臆面もなくこの誤った不純な攻撃をくり返しております。不本意ながら、まさに全面的組織戦争

をしかけられた状況にあります。私たちは、不転の決意でこの理不尽な攻撃から組織を守り、大多数の良識ある地域の父母、労働者とともに、民主教育を守り新しい労働運動をつくっていかなければならないと決意を新たにしているところであり、くり返しますが、総評大会最後の発言がこれです。

歴史的伝統継承への熱気なく

全体の雰囲気は、これまで述べてきたとおりです。まともな「答弁が期待できようはずありません。真柄氏の答弁はいつもながら意味不明のものです。一つの典型例として国鉄闘争にかんする部分だけを指摘しておきます。グズグズとサマザマに述べていますが、「いっさい協力できない」というものです。

次に、国鉄問題について、ちょっとだけ触れておいた方がいのかという判断をしています。

組織論としては、ご理解のとおりであります。非常に残念でありますけれども、我々はそれらの組織的動向については、重ねて残念といわざるを得ません。ただ、清算事業団が来年三月までの期限つきの課題であると。やはり不当労働行為問題が各地に勝利命令という形で出ているという事実も、私たちは十分に認識しています。

また、そういう答えを引き出している中労委とか地労委の場において、総評それぞれの幹部の皆さん方が、黙って献身的な努力をすることも、私たちは承知しています。ですから我々は、問われれば、そうした不当労働行為を是認するということはあり得ないわけです。許さない立場はいうまでもありません。そしてまた、清算事業団問題等については期限つきであることも十分頭に入れながら、事柄はすぐれて政治的処理が焦点になってくる問題でございますから、社会党との必要な連携を取り合いながら、私たちは、その面で、ある意味では対応策をあずかつていく、こういう考えもあることは申し上げたいと思います。

ただ、これを組織論と並行して、総評全体として、そういうことをスカッと言い切れるだけの客観的な雰囲気がないことを私は残念だと思っております。申し上げているわけでございます。したがって我々は、そうした意味で、国鉄問題等にかかわる問題については……。総評センターには、残念ながら入ってももらえないような事情にございませぬから、お断り申し上げましたけれども、今申し上げたような視点に立つて、大事な場面があれば、我々なりの対応策というの也十分党と協議しながらも続ける用意があることも、申し上げておいた方がよろしいのではないかと思います。みんなの理解なり共鳴を呼ぶような形の中で、いかに私たちの努力の可能性が出てくるかということにかかっているわけでございます。

したがって、もっぱら我々サイドの事情について述べていますが、支援共闘を求めている側は——全労協に行くこと決めた者は、我々が今どうのこうのいうわけではございませんが、やはり、事柄に合わせて、全体にそういうことご理解が行き届くようなあり方についても考えていただく必要もあるように考えます。」

継承運動はわれわれの手で

こうして総評は三九年の幕を閉じました。率直な印象が三つあります。

第一は、これでは総評労働運動の歴史的伝統は継承できないということです。その任務は単産幹部や連合の指導部ではなく、私たちの双肩にかかっていることです。

第二は、総評運動の継承機関として「総評センター」が結成されました。しかし、その任務は資料にも明らかのように、いわば清算組織にすぎないことです。

第三は、総評は「先祖還り」してしまっただけのことです。「ニワトリからアヒルへ」が「アヒルからニワトリへ」に変わったことを如実に示したのが自治労、日教組、そして鉄鋼労連の発言です。

日本労働運動は総評の解散によって、新たな歴史的段階に入りました。総評の解散を嘆いていても、また連合の悪口をどれだけいっても事態は改善されません。私たちが総評労働運動の歴史的伝統を継承発展することです。そのために全力をつくすことです。次号では、新たな情勢下の労働運動の課題を考えてみたいと思います。(つづく)

資料1 総評大会での加治特別代議員(香川県評)の発言

本大会は総評解散が決定される大会であります。総評が解散されても、労働者が存在する限り労働運動はずっと生き続けるわけでありますから、これまでの三九年間の総評の財産、闘いというものを、今後とも新連合の中で、さらには県評センターの中で脈々と続けていくことをお互いに確認し合う、こういう立場に立ちつつ、地域の立場から、以下三点の問題について意見を申し上げておきたいと思えます。第一点は労戦統一の課題、二つ目には総評センターと県評センターの課題、三つ目には国鉄清算事業団闘争、以上三つについて意見を申し上げたいと思えます。

まず第一に労戦統一の問題であります。既に、地方組織、さらには地域組織のあり方について、過般の第一五回、一六回の首脳会談で一定の合意が図られております。ただ私は、その過程で、私どもの内部の地域小委員会なりいろいろなことを詰めていただいて、少しご相談をいただきました。こう思うのです。と申しますのは、四月二日に地域小委員会を開催しております。その際に、今後、重要な段階ではさらに相談をしていきたい、こういうご意見もありましたので、そういうことなどについて期待をしておいたわけですが、結果的には、一五回、一六回の首脳会談という中で、いわゆる地方組織、地域組織問題についても枠が決められてきたわけでありますから、そういう問題について、意見として少し申し上げておきたいと思うのです。

なお、予算に関係しながら少し苦言を呈しておきたいのですが、その四月二日の地域小委員会においては、地方交付金については、当初、財政局長から一月までという話もあり、事務局長から、最終的に一二月まで面倒をみると。一月からの総評センターという問題もあるわけですから、私は確認をいたしました。そして、二月までという確認をして、四国に帰って、四国の四県評に全部報告をしたわけであります。結果としては一月までということになりましたので、やむを得ないかもわかりませんが、少なくとも、そういう地域小委員会等の場における経過というものは尊重していただきたい、こういうことを申し上げておきたいと思えます。そういう問題はいろいろあるとしても、私どもは、地域における、地方における労戦統一、いわゆる地方組織の問題について大変な努力をしております。役員組織の問題、財政の問題、まだまだ煮詰まらない問題はありますが、何とか努力をしていきつつあるわけであります。これらについて、さらに今後とも、問題のある場合については、中央・地方を通じて十分意思統一をしながら対応する、こういうことについて明確にしておいていただきたいと思えます。

労戦統一の二つ目の問題については、いわゆる地域組織の問題と地区労の問題であります。これについては、先ほどの提案の中でも、九月二五日までのいわゆる調整会議の中でさらに議論をしていきたい、一〇月末にまた相談をしたい、こういう提起のお話がありました。

流れとしては、一年の間で地域組織の確立という問題が既に決められておるわけでありすが、地区労の問題についても、これは、それぞれの運動の課題や組織の実態や、いろいろ違いがあつて発展をしてくれているわけでありすが、画一的に一年と区切られてみてはかたなり問題があると思います。これらについては、少なくとも、今後、いわゆる地域の団体間協議、地域の統一準備会などの議論の中にゆだねる、こういうことを明らかにすべきではないか、このように思いますから、あえて意見を申し上げておきたいと思ひます。

三番目には、産別未加盟組織の扱いについては、先ほども、二年を限度に、産別整理を目標にしながら当面入れるというようなお話もあつたわけでありすが、これらについても明確にすると同時に、これも、いろいろないきさつがございますから、地域の産別未加盟、いわゆる直加盟の単組についてはいろいろな経緯があるわけでありすが、これらの扱いについても最大限地方協議にゆだねる、地方組織にゆだねる、こういうことについてなとお明確にしておいていただきたい、このように思つておられるところでありすが、

二つ目には、総評センター並びに県評センターの課題であります。総評センターの場合は一定の枠組みが決められ、さらに、先ほど黒川議長のごあいさつで、この期間等については五年間といつても、できるだけ短い方がいいのだというお話がありつても、条件が整うことが大事だといふことがいわれております。

確かに、新連合を含めて、今日まで続けてきた総評労働運動のすべての課題が分担できる状況になつたかどうかといふことが非常に重要な課題でありますから、そういう条件をみきわめることが大事であると思ひます。したがつて、これらについても、特に期間について三年とか五年とかいふお話もあるわけでありすが、いずれにしても、今後、地方段階でみれば、地域のそれぞれの運動の実態が違うわけで、多くの課題が残るやうでありますから、残つた部分を地域の県評センターが責任をもつといふことになるわけでありすが、これらについては、地域の県評センター、地域のローカルセンターに本当に依頼できるまで地域で努力する、こういう方向についても明らかにしておいてもらひたい。少なくとも、地区労の扱いなどについても県評センターなどが指導するわけでありすが、そういう問題についても理解をしておいていただきたいと思ひます。

さらに、この点はちよつと質問をしておきたいのですが、一月で総評もなくなつて総評センターになるわけでありすが、一二月以降の首脳会議などについて、すべて新連合にゆだねられるのかどうか。既に地域ローカルセンター、地域組織などが発足しておれば別でありすが、発足していない場合は、現県評が、その後一月とか二月まで残りながら運動を続けていくわけでありすが、そういう部分については、中央の段階では総評センターが連携を保つといふことになるのか、首脳会談といふものがその後も存続をするのか。そういうことがあればひとつ明らかにしておいてもらひたいと思ひます。いずれにしても、総評センター、県評センターの問題については、私どもとしては、本当に条件が整い、体制がきちりするまで運動としては持続し、発展させる、こういうことについて理解をしておきたいと思ひます。

最後に、国鉄清算事業団闘争について申し上げておきます。私も今日まで運動をし、さらには、地方労働委員という立場で、採用差別問題についてもかかわり合ひをもつてまいりました。私どもの四国J.R.における二名の採用差別問題は、提訴の期間がおくれたものでちよつとおくれておりますが、既に終わつておりますから、近く命令が出ることになつております。そういう意味では、北海道、九州を含めて、すべてのところで採用差別等の問題については勝利命令が地労委で出される、こういう状況になるわけでありすが、こ

れをどう発展させていくのかということ……。これは、総評の運動として今日まで支えてきたわけでありますから、これらについては明らかにしていく必要があると思うのです。清算事業団というのは、来年三月というのが一つの時期であって、もともと、八六年選挙で三〇四議席を自民党に許したためにあの法案が強行採決され、国家的不当労働行為がまかり通ったということを感じておるわけでありますから、今日、参議院の政治情勢、さらには、今予想される、衆議院等において政治情勢が大きく転換するという時期にあるわけでありますから、極めて大きな政治的な課題として、これらの問題については、総評の最後の運動としてとらえながら、来年の三月に向けて政治的な状況をつくり上げる中で、清算事業団闘争を成功させる、こういうことを明らかにしておいていただきたい。相手側が考えているように、再審請求から一審、二審、三審などというものを許してはならない、このように思いますから、そういうことを申し上げておきたいと思うのです。

残念ながら、国労が連合に参加しないという産別内の状況があつたようでありましたが、そのことで運動を放棄したり、さらには、今日まで一緒に運動を続けてきた仲間を総評センターにも加盟させないということなどがあるとすれば残念だと思えますから、私たちは大きく包みながら運動を展開する、こういう視点が大事ではないかということを最後に申し上げて、意見を終わります。

資料2 総評センター活動大綱

一、総評センターの活動と任務

統一ナショナルセンターに直ちに引き継ぐことが困難な運動と総評の精算業務を主な任務とする。なお、統一ナショナルセンターの姿を協議する過程で、統一ナショナルセンターの運動領域の拡大に努力し、活動内容をさらに調整していくこととする。

◎ 政治活動

(1) 社会党との支持・協力関係については、社会党の主体性確立を期待しつつ、当面「社会党を支持し強める会」を全加盟組合、県評センターに組織化する。

(2) 社会党と緊密な連携をとって各種選挙に積極的に取り組む、必要に応じて資金カンパを行う。

◎ 国民運動・平和運動

(1) 原水爆禁止運動、護憲運動など、反戦・平和の闘いをすすめる。

(2) その他の国民運動課題については、カンパニア等のうち総評センターとして関わりを持つものを決定し、そことの連携で運動に取り組む。

◎ 地方対策

(1) 各県評センターと連携し、県評センターの活動を援助する。

◎ 総括業務

(1) 加盟組合及び県評センターなど組織内外への方針の徹底、情報の交換をはかるため「センター情報(仮称)」を発行する。

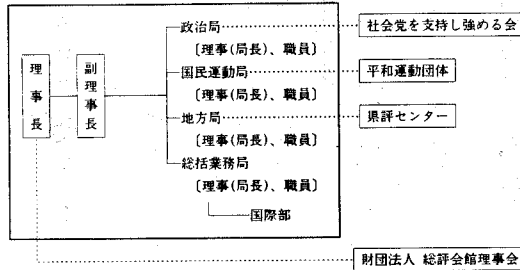
(2) 「総評四〇年史」を発行するため、加盟組合及び識者を含めた編さん作業を行う。

(3) 総評及び加盟単産が行ってきた友好、連帯に基づく国際交流(二国間)を引き続き行っていく。

(4) カンパニア組織の窓口、総評会館の運営、総評の解散に伴う残存業務を行う。

単産名	組織人員	単産名	組織人員
自治労	1,250,000	全駐労	14,000
日教組	647,000	非鉄金属労連	14,000
情報通信労連	300,000	全印刷	6,000
全通	163,000	炭労	5,900
私鉄総連	192,000	ホテル労連	13,000
鉄鋼労連	201,000	全国農団労	18,000
全国金属	145,000	繊維労連	6,400
合化労連	90,000	全競労	37,000
全日通	39,000	全造船機械	4,200
都市交	46,000	全山労	7,000
全農林	35,000	全海運	6,000
全林野	31,000	全電力	2,300
たばこ共闘	27,000	全造幣	1,400
全水道	36,000	沖縄国公労	1,400
全国一般	80,000	全日建運輸	5,600
政労協	21,000	自運労	1,800
全自交	55,000	アル専	400
全港湾	20,000		
日放労	12,000		
鉄産総連	25,000		
全開発	9,400		
		38 単産	3,568,800

資料3 総評センター加盟状況



二、総評センターの構成・機構および運営

◎ 構成 総評を構成していた加盟単産及び「総評センター」の規約・設立趣意書・活動方針に賛同する組合で構成する。

◎ 機構 (役員) 理事長(二名)、副理事長(若干名)、理事(若干名)、幹事(二名) 以上の中より専従者五名を予定する。

(職員) 一五名程度

(担当部局)

- ① 政治局 ○社会党との協力関係 ○「社会党を支持し強める会」との連携 ○選挙対策
- ② 国民運動局 ○平和運動 ○その他の国民運動
- ③ 地方対策局 ○県評センターとの連携 ○地域運動
- ④ 総括業務局 ○総務・財政 ○精算業務 ○総評四〇年史編さん ○総評会館との連携

◎ 運営 機関として総会、代表者会議、理事会を置く。

① 総会 定期総会を年一回(四月)開催し、必要によって臨時総会を開く。

② 代表者会議 加盟単産の代表による代表者会議を年四回(三カ月に一回)開催し、必要によって県評センター代表を加えた拡大代表者会議を開く。また、県評センターは代表による地方代表者会議を必要によって開催する。

③ 理事会 理事長、副理事長、理事による理事会を毎月一回開催する。また、常勤役員による常任理事会を開催し、日常業務の執行にあたる。

苔あらずんば松もまたなし

——参院選挙結果とわれわれの任務——

注目された茨城参院補選は、自民党が勝った。票差は約七万票。共産党票を加えればほぼ互角となる。

「追風現象はゆるんだ」との評価が多くなってきたが、はたしてそうだろうか。参院選後の大きな変化は、商業紙が「自民党擁護」にまわったこと、もう一つは社会党批判が意識的につくり出されていることだ。

海部人気の高まりもこの一環だ。なにもせず「消費税見直し」を叫ぶ海部、その海部の言葉を一面トップに掲げる商業紙。この構図は長続きしまい。

兵庫の仲間から選挙闘争総括を送っていただいた。

(編集部)

もう二〇年くらい昔のことになるだろうか。文化放送の深夜ラジオで、環境問題の講演があった。講師は横浜国大の助手ということだったが名前は忘れた。

講師は言う。「松林とは何か。それは松が覇権を持った林のことだ。植物にとつて覇権を持つとはどういうことか。それは、最も太陽光を摂取することができ、かつ、地中深く根を張り、最も養分を吸収する立場にあるということである。ところで、この松林の一定範囲をロープで囲む。その囲みの中の苔を学生アルバイトを使って全てはぎ取った。すると、どうなるだろうか。囲みの中の松がすべて倒れるのである。

覇者の松といえども、苔なくしては、その覇権を保つことはできない。かつての松林はその後、激しい闘争の後、たとえばアオキが覇権を持つことになれば、そこはアオキ林となる。」

この後、講師の話は、ゴキブリを絶滅させたなら、地球における人類の覇権も終るといふ方向に進むのだが、それはさておき、苔あらずんば、松もまたこれなしという教訓は深い印象を刻んだ。

独占と零細企業者の矛盾

自民党独裁による安定した支配機構は、その下支えがあつてこそ成立し得たものだった。独占資本は、私的所有権の不可侵の原則の下で最大の果実を刈り取ったが、それが可能であったのは、巨大資本以下の中小の資本もまた、自家の労働力のみが頼りという零細の個人商店主にいたるまで、さらには、専業農家も、なんとか、その資本力に応じた分け前にあずかることができ、くらしをゆけたからであった。

しかし、これらの支配体制の一員の人口構成比は年々減少し、大して魅力のないものとなってきた。逆に、労働者が就業者数の圧倒的多数となったからには、この最大数の階級に依拠して政治的安定を得たいと考えるのは実に合理的である。だが、中曽根が左にウイングを延ばした時から、右のウイングは縮み始めたのである。合理的なものが不合理となる。もちろん、できることならば、従来の右ウイングを保存しながら左ウイングを育成することで政治的安定をはかりたかったに違いない。しかし、国内的には最も有効な対策を取ることには許されなかった。世界一の競争力を持った独占資本にとって今や重要なのは、

国内市場を守ることはない。世界市場における現在の立場を守ることの方が数段も重要となっている。そこで、比較優位にある産業の外国市場を守るために、比較劣位にある産業の国内市場が開放されたのである。もちろん、これらに極力抵抗するという芝居を仕組んで、徐々に寄り切られるという筋書きどおり役者は演じたのだが、どんなに演じても結局は切り捨てるといふ内容に変わりはなく、もはや、より生産性の高い外国商品との競争の渦中に投げ込まれることがはっきりした時、農民は自分達が応援していた利利代表に裏切られたことをしっかりと確認できたのである。

一人区における自民党の惨敗は、農民がこの間の経験を通して確認した自民党農政への回答であった。農産物輸入自由化、とりわけコメの自由化によって主食費を低減させ、労働力の再生産費としての賃金を低下させ、もって、資本の下にころがりこんでくるはずであった相対的剰余価値の実現は、一頓座をきたした。

公約違反にショック

消費税、それは自民党と独占資本にとって大平内閣以来一〇年の悲願であった。その背景には、七四年大不況対策の大型公共投資をまかなった国債の累積があった。省エネ・減量合理化の推進で浮いた民間遊休資金がこの国債を買って寄生したが、それでもなければ、インフレが直撃し、政治的危機がもたらされたことだろう。なんとかインフレが顕在化しないうちに財政赤字を解消しておきたい。

だが、直接税での増税は政治的敗北へと直結している。こうして、ごま化しの効く増税装置としての大型間接税の設置が、独占資本、自民党の目標となった。一度は一般消費税を争点に総選挙を闘った。結果は、自民党の過半数割れだった。大平内閣は、新自由クラブとの連立を余儀なくされた。

そこで、大型間接税を選挙の争点とすることはできなくなった。では導入をあきらめるか？ それもできない。結局、大型間接税は導入しないと公約し、これによって得た多数議席による導入というペテンを計った。公然たる公約違反を国民は経験した。特に自民党に投票した選挙民が受けたショックは大きかったことだろう。

高齢化社会の一方で年金改悪

消費税が国民に不人気なのは、国民が、その本質を見抜いているからだ。毎日の買物で取られる税金の出口は、ODAや軍事費に厚く、福祉は切り捨てられている。

また、消費税導入に伴う所得税減税は上に厚く、下に薄い。松はますます羽振りよく繁るのに苔はと言えば息も吐切れんばかりだといふことがはっきりしている。しかも、消費税導入の口実として高齢化社会への対応を言いながら年金改悪を提案する。これでは子供もだますことができない。ついでながら、子供もまた政治的経験をした。今や小学生の会話にさえ消費税という単語が苦情まじりで入っている。この小学生達もやがて成人となり、選挙権を行使することになる。

今一つ、消費税が狙っていたのは流通合理化である。零細な小売商をつぶし、流通を末端まで大資本の統治下に置くのであるから反抗がおきないわけがない。零細商人にとって、転嫁できない消費税はどれほどびびくものか、一つの計算をやってみよう。

零細商人には死活問題

今ここに、自分の労働力だけで小さな商売を営んでいる小売商を想定し、彼は一ヶ五〇円で仕入れたモノを一ヶ一〇〇〇円で売っているとすると、五〇円のものを一〇〇〇円で売るのは暴利ではないかと思うかもしれないが、彼は残りの差額五〇円の中で自分自身に「賃金」を払いなお、残余の利潤の中から税金を払わねばならないのだから、その利潤率は暴利とは言えないだろう。

今、差額の五〇円のうち、四〇円を「賃金」に、一〇円を「利潤」とに分けたとする。この人が、月収二四万円を確保しようとするれば、二四万／四〇＝六〇〇〇個の商品を売らなくてはならない。月に二五日働くとするれば、六〇〇〇／二五＝二四〇ヶの商品を一日に売らなければならない。昼と夕方のピーク時の三時間ほどのうちに売らねばならないとすると一時間で八〇ヶを売ることになる。四五秒で一ヶを売らねばならないから、大変なスピードである。商品を袋に入れて、つり銭を渡し、「まいどおおきに」と言ううちに四五秒は消化してしまうだろう。利潤の一〇円にしても、六〇〇〇コで六万円である。この中から税金を払い、設備改善の積立てをするのであるから、余裕などあったものではない。

この商人を消費税が直撃する。仕入値の五〇円に三%が加算される。転嫁できないこの商人は、自分に払う「賃金」を引き下げるほか仕方ない。五〇円×六〇〇〇ヶ×〇・〇三＝九〇〇〇円のダウンである。加えて、消費税の事務にさかれる時間が必要となる。しかも、今後税率の上昇は避けられない。零細商人の前途はまことに暗いものとなった。この怒りが、今回の参院選だけのお仕置きで鎮まるとは、とても考えられない。消費税の廃止は、零細商人にとって死活問題だからである。

政治に莫大な金

売上税導入失敗による中曽根退陣のあと、三〇〇議席を引き継いだ竹下内閣が、こんなに短命で終ると、誰が予想し得ただろうか。竹下登本人が一番びっくりしたことだろう。

消費税の導入は明らかに自民党絶対多数のやり過ぎだったが、リクルートもまた、やり過ぎによって墓穴を掘った。のみならず、自民党独裁の政治構造を暴露するという副作用を伴った。この副作用、仕掛人の名をとって江副作用とでも言えようか。

自民党の政治に金がかかるのはなぜか。内田健三著「現代日本の保守政治」(岩波新書)にリクルートスキヤンダルで宮城県知事選を見送った愛知和男氏の収支報告がある。

▽支出

- ① 人件費 年間六、〇〇〇万円 (東京と仙台の秘書合計一六人、女性事務員五人、計二人のうち国が給料を出す秘書二人を引いて一九人分、一人平均三〇〇万円で計算)
- ② 事務所経費 約一、五〇〇万円 (東京で議員会館のほかに一ヶ所、仙台に一ヶ所分)
- ③ 通信費関係 約一、〇〇〇万円 (電話・FAX等)
- ④ 広報活動費 一例として、機関紙「I THINK」が郵送料中心に約一、〇〇〇万円
- ⑤ ガソリン代 約一、〇〇〇万円

合計一億円以上となる。愛知は付け加えて言う。「この他にいわゆる政治活動として各

種会合を開催するための費用とか、系列の県議会・市町村議会議員の面倒を見る費用などの金額は相当な額にのぼる。」さらに言う。「こんな莫大な金がかかっているが、私のケースは代議士仲間の中で平均よりやや下というところと思っている。」

▽収入

①議員の給料Ⅱ税込み月額一〇六万五千円、これから所得税一五万円、市町村民税二〇万円、互助年金一〇万円、計約四五万円を差し引いて、手取りは約六〇万円。

②ボーナスⅡ年間約五カ月分支給で、年間手取り約三〇〇万円。①と②で家族を養い、社会生活を営むための費用に充てる。

③文書通信交通費Ⅱ国から無税で月額七五万円支給。ただしこれは個人的に使用するものではなく、政治活動に充てる費用である。

以上の支出と収入では、巨額の赤字となるのは明らかである。その差額をどう埋めるか。愛知は言う。「……いくつかの企業に人件費の面倒を見て頂いている（企業出向秘書の形で数人という意味）ほか、月一万円の会費を払って頂く後援会と、二三年ごとに開催するパーティがほとんどすべての財源である。」

ゆ着は構造的

これらに加えて、別の代議士は、「盆暮の手当は、党から各二〇〇万円で計四〇〇万円、派閥の領袖からも同額の四〇〇万円、加えて派閥内の有力リーダーも一〇〇万円や二〇〇万円を渡すケースがある」ともいう。

講演会費とパーティ収入を標準的な例で見ると、「一口月額二万円の会員五〇〇口を組織すると、これで年額約六、〇〇〇万円。二年間に一回「励ます会」を開き、一枚三万円のパーティ券を三、〇〇〇枚売りさばけば一回で九、〇〇〇万円となり、パーティの実費を三、〇〇〇万円として実収入六、〇〇〇万円、一年分が三、〇〇〇万円となつて、講演会費収入と合わせ一億円近くが確保できる。」

「しかも、これらは当選一回から五回程度のごく標準的な中堅・若手代議士のケースである。一度大臣のポストを経験したああと、二度、三度の入閣や党の主要幹部をめざすクラス、さらにいずれは総理・総裁の地位をと望む派閥の領袖や「ニューリーダー」ともなれば、年間一億円や一億五千万円の収入では間に合わない。一けた違ってくるのは当たり前ということになる。いまや「党中央」の観を呈する派閥の運営に、派閥領袖が一〇億円、二〇億円の巨額を必要とし、領袖に次ぐ地歩を固めようとする政治家もまた、五人、一人の「子分」をかかえる経費の調達に走り回る必要に迫られる。」

「ところで、代議士に必要なのは年間一億円から一億五千万円の経常経費だけではない。平均して三年に一度は、鬼よりこわい解散——総選挙がやってくる。「最近では総選挙一回に平均一億円から二億円かかるのが相場だという。当選したら、次の総選挙までにその出費を回収しなければならぬ。もちろん選挙となれば後援の資金団体が臨時に相当額の選挙費用を調達するし、党や派閥からも陣中見舞が出るが、巨額の借入金なしに済むような選挙ではない。年間経常費に加えこの選挙臨時費となると、この資金調達のためにはグレイ・ゾーンのカネにも手を出さざるをえないケースが増えてくる。」

そこに、リクルートがつけこみ、急成長する基盤があった。折から中曽根内閣は規制緩和、官業の払い下げによって、民間資本に巨大なもうけ口を設定しつつあった。リク

ルートだけがこのうまい汁を吸ったのではない。ただリクルートのような新参者が、財閥並みにうまい汁を吸うには、より派手にばらまく必要があっただけである。そして自民党の大物たちはそれを必要とした。自民党の金権体質を変えることは不可能であろう。農業保護切り捨て、消費税導入、金権体質、これらを止めれば、自民党へのしっぺ返しは、一時的なものとして止まるだろう。そんなことは百も承知の上で、それをやめられないのであるから、今度は自民党離れが構造的、必然的なものとなってくる。

福岡補選・新潟補選・都議選・参院選と吹いた社会党への追い風は、マスコミの作り出した一時的ブームではない。山は本当に動き始めているのである。

フランス革命と現代

一八世紀末をさかいに頻発した欧米革命の一環としてのフランス革命も突如としておこったものではない。

その窮極の原因は、一八世紀の農業技術改良による生産力上昇にあった。休耕田エリアの必要な旧来の二圃制・三圃制を廃し、カブ、クローバー栽培と家畜を結びつけるこの農法は、一六世紀フランドルに現れたが、一八世紀になるとイングランドやフランスに普及し始めた。この農業革命による困い込みは耕作者を追い出し貧富の差をひろげるとともに、商品作物の生産・農村工業へと貧農をまきこんでゆくものであった。

他方、旧来の領主―農奴関係は稀薄となり、独立自営農民が台頭し、封建的身分関係とは相入れない実体が形成されつつあった。

この農村における構造変化が古い生産関係の外被をうち破ることになるのである。しかし、フランス革命を、その直接の外面的な原因からとらえたとすれば、それは、財政赤字、増税をめぐる貴族の反乱から始ったとすることができ。

植民地獲得をめざし、ヨーロッパの覇権を争った絶対主義戦争での相次ぐフランスの敗北は、その戦費負担を増大させた。

一七世紀までは、王権に支払うタイマと、教会に支払う一〇分の一税であった農民の税負担は、平民人頭税、二〇分の一税と加算され、もはや限界に達していた。一方、一七八六年の財政収入は五億フラン赤字は一億二五〇〇万フラン。収入の六割に当る三億フランが国債利払いに当てられるという状況下において、さらに国債を増発して切り抜けることは困難であった。

ブルボン王家のまわりには四万の特権貴族がとり囲み、寄生していた。この貴族達の免税特権に手をつける他、財政再建の道はなかった。しかし、いかに絶対王政といえども王の裁下のみで新税たる臨時地租をかけるわけにはいかず、公的同意を必要とした。

臨時地租は、高等法院に登録されなければ効力を持たないことになっていた。高等法院に巣くっていた法服貴族は抵抗を示したため、高等法院に代って新税を承認する名士会議が開かれた。名士会議の構成員は、王の指名であるから、難なく承認されるはずであったが承認を拒否された。ルイ一六世は次第に迫いつめられ、名士会議を解散し、裁判制度の改革に着手した。高級官吏からなる全権裁判所が、最高法院のかわりにもうけられ、王の文書一切を登録することとなった。最高法院は民事・刑事訴訟の大部分を失い、これらの訴訟事件は、新たに作られる大バイイ裁判所で取扱うこととされた。

しかし、法服貴族は、諸州にいる通信者に檄文を送った。「新訴訟院、すなわち大バイ

イ裁判所の設置を妨害せよ。裁判所のストライキをおこなえ、必要に応じて混乱をまきおこせ、三部会と地方議会の再開を要求せよ。」デモンストレーションが相次いでおこり、武家貴族も僧侶貴族もこれにならった。僧侶会議は要求された臨時地租四分の三以上減らすことを決議し、全権裁判所に抗議した。あちこちで一揆がおこった。グルノーブルでは、屋根の上から瓦を投げて軍隊を追い払い、鐘をならして高等法院を元の建物に帰還させた。その後、この州の三部会は王の裁可をうけずに自発的に集まり、「今後は第三身分は二倍の代表者をもつこと、また、三部会はもはや身分別にはよらないで、投票による多数決とすること」を決議した。この会議は最後に、他の諸州にむかっても合同を呼びかけ、「三部会が招集されないかぎりには、もはや税をおさめない」とちかった。

財務総監ネッケルは、「三部会の開催要求をのんだ。こうしてブルジョア革命の幕は、革命によって打倒される貴族の手によって開かれた。ブルジョアジーは、この支配階級の分裂を積極的に活用し、封建的外被を破壊した。」

本当の勝負は衆院選

参院選での社会党の躍進を、「青年や労組の動きがぶく、なんでこんなに票が取れたのかわからん」と、とまどっているばかりでなく、フランス革命におけるブルジョアジーのように、情勢の変化に適応していかなければならない。

旧体制の権力基盤が必然的にひび割れ始めたことを利用して、労働者を能動化させることができれば、連合の動きも弱め得る。

参院選の結果、労働者の顔は少し明るくなった。しかし、まだ元気にはなっていない。まだ、自分の力に気付いていない。

来たるべき解散・総選挙にむけて、労働者が担う選挙態勢づくりを進めなければ、自民十民社を過半数割れに追いこむことはむずかしいだろう。自民党は、もともと、衆議院の代議士の個人後援会の集合体であって、参院選は、借りものの土俵で闘ったといえる。

今度は、自民党が本当の力で防衛してくるのである。

公明・民社については、連合政権協議でも出ている自民寄り姿勢を再び審判されることになるだろう。その際、固い組織票を持つ公明党は分止まりしても、民社党はさらに低落してミニ政党化してゆくことにも考えられる。

共産党については、参院選総括の六中総を見る限り、その独善への反省はまったく見られない。むしろ、党員の分散化傾向をくい止めるため「唯一正しい」という宣伝は強まりそうな気配である。もし、天安門事件がなかったとしたら、対米従属の綱領路線に検討が加えられる契機となったかもしれないが、格好の悪材料を得て、「唯我独尊」は今後も続けられることになった。しかも、中国批判の調子を上げすぎ、中国鉄砲政権党と呼ぶにいたっては、日本共産党自身「敵の出方論」のうちの武力革命方針を放棄したと受け取られても仕方あるまい。自分の頭でモノを考える党員がいたとすれば、悩みは深まるばかりであろう。

反自民の追い風は、形の上では社会党と連合に吹いた。しかし、その実体は社会党に吹いた風を最大限利用したのが連合だったということだ。岡山の親に、選挙後感想を聞いてみた。社会党と対決した連合は、「連合といっても何をするとするか、わからんからね」と評価されていた。もし、比例区に連合が立ち、社会党と競ったとしたら、民社党のよう

に没落したことだろう。

働く仲間の力で社会党強化

社会党が伸びたことよって、資本・連合からのゆさぶりは一層強まることになった。衆議院選後の状況によつては、連合政権が浮上しかねないだけに、労働者が「これから社会党がどうさばいてゆかか見てみよう」という態度では、うまく危機管理の中に組み込まれかねない。

世界九月号の中で立教大学の新藤宗幸教授は次のように提言している。

「連合政権の『政策綱領』は、既存の政策体系をドラスティックに変更しようようなものでもともとない。しかしそれは、八〇年代の自民党政治とは、明確に区別される『質』をもたなくてはなるまい。その中心は、八〇年代政治の『新国家主義』を清算することにある。最低限度、『軍事費のGNP一%枠』、『非核三原則』の再構築が含まれなくてはならない。これらについては、自民党の一部にすら支持者が存在する。公明・民社が『現実主義』の名のもとに、連合政権協議から脱落するならば、改めて、政治の質を問わない政権交代のためだけの連合を組む必要もない。次回の総選挙において、国際政治の構造変動を踏まえた平和の追求を、広く国民に問えばよいのである。」

しかし、そうさせ得るかどうかの鍵を握っているのは、労働者の立ち上りである。フランス革命時代の労働者について、マチエは次の様な評価を下している。

「革命は上流社会の方からしか、はじまることができなかった。せいまい限界が職業の範囲以上にはでなかった労働者大衆は、革命の発言者たることも、ましてや、その指導権をつかむこともできなかった。大工業ははじまったばかりである。労働者はどこでも強固な団体を組織していなかった。同業組合に加入所属している者は、相対抗する職業組合に分裂していて、おたがいにケチくさい理由であらそうことに熱中しており、やとい主にたいする共同戦線をはるどころではなかった。」(岩波文庫『フランス革命』上巻)現代は、フランス革命時とは、違っている。しかし、労働戦線の動向は、よく似た状態をつくり出してもいる。連合に身も心もまきこまれてしまえば終りだが、そうはさせない力が下から吹き上げてきたのも最近の特徴であろう。

攻めの選挙を

社会党が伸びれば右傾化の力が強まるからといって、自民+民社の過半数割れを望まないとしたら、それは反動に力を貸すことになるだけである。歴史は、前に進めるしかない。もし、衆院選で、社会党が守りの選挙を展開したなら、大衆のエネルギーは、共産党へと向うことになるだけである。

自民党独裁政治をうち破る、攻めの選挙戦とするためには、社会党は立候補者数を大幅に増やす以外にない。左派は、この好機に候補者づくりを急がねばならない。

独占資本の危機管理に社会党がまきこまれないためには、社会党の議席が伸びると同時に左派の比率が高まらなくてはならない。

(F)

◆読者からのおたより◆

勝利をめざし東奔西走 清算事業団闘争も正念場です。なんとしても全面的決着を完全勝利で勝ち取らねばなりません。わが分会の仲間も全国統一闘争、闘いへの集中を求め、東奔西走中です。今後、決戦へ向け、さらに闘争資金づくりのアルバイトに精を出しながら、「命令完全履行」へあらゆる行動に全力投入です。 (稚内・S)

難しい局面 社会党の地すべりの圧勝で、それぞれ自分の都合のいい解釈ができるような状況です。国会は九月二八日から。何を譲ってはならないか、逆にどこまで反自民のため譲歩すべきか等、これから難しい局面が多いと思います。 (大阪・M)

地労委四八連勝をテコに 国鉄闘争も労働委員会四八件の国労完全勝利命令が出て、これをテコに国労「全面解決要求」実現に向けて、創意工夫の闘いをしています。先日はJR佐賀駅、JR佐賀信号区、JR佐賀保線区長へ「地労委命令を守れ」の要請行動をおこなった、現場長にたいする要請とJR組合員の激励をしました。近日、全組合員・家族の学習会をします。 (佐賀・T)

日教組分裂を憂う 厳しい情勢のもと、いつも心強い情報、論調を提示いただきうれしく思います。日教組はついに新「連合」加盟を組合員に提案。それを受けて私どもの北海道教組も、これを支持する提案をおこなってしまいました。こうした動きのなかで、私は事態を重く見、なんとしても組織の分裂は避けなければならぬから、両執行部に慎重な対応（教育労働運動の将来を十分見すえて）を強く求めていかねばならぬと考えます。 (北海道・N)

三池で大量首切り 参議院選では社会党の勝利に終わりましたと申し上げるべきか？ 地方からみていると党中央はオゴリがあるように感じています。安保・自衛隊の件についても、連合政権のためにと疑いたくなります。さて再び三池炭鉱では七百から一千名の首切りが出され、炭鉱は国策の犠牲となり、労働者家族の生活権が奪われています。国家独占資本の責任を追及して、闘いを強化しがんばります。 (大牟田・K)

タイムリーなニュース 労戦のタイムリーなニュースが出るので、本当に助かっています。 (高知・O)

社会主義国を訪問 八月一日から二五日まで労大訪ソ学習交流団の一員として参加しました。日本では「反ソ・反社会主義」キャンペーン、暗いイメージで宣伝されていますが、直接、自分で体験して一八〇度違っていました。生き生きとして、人なつっこい国民性が印象的でした。 (福島・S)

号外ありがとう 「号外」お送りいただきありがとうございました。あれは傑作というべき論文です。説得力があり、勇気づける力があります。 (鎌倉・O)

ワイトハースさんの演奏に感激 ふくらみにふくらんで来ていた期待は十二分に満たされ充実した思いで帰ってまいりました。素晴らしいテクニクの持ち主。年齢とともに円熟してゆくと、一層完成された芸術になるとお見うけいたしました。帰路、友人とも話したのですが、はなれた音を拾う時のうなりが、私は何とも言えず見事だと感激いたしました。 (練馬・Y)

資料お送りします 今回は新聞の切り抜きが中心です。それなりに北海道の状況がわかることと思います。最近、とくにこの半年、一年は私自身が活動しきれていない実態のなかで全道的な情報が不十分になり残念です。私なりに「コツコツ路線」でやっていますので、よろしくご協力のほどを。 (札幌・F)